

広島県収受	
第	号
47.19	
期限	月 日
分類記号	保存年限

令和4年7月14日

広島県知事 様

広島県公衆浴場業生活衛生同業組合  
理事長 下井田 繁 喜



## 料金改定申請書

入浴料金改定申請額を次のとおり申請します。

区分	現行	申請額	備考
大人	450円	480円	12歳以上の者
中人	200円	200円	6歳以上12歳未満の者
小人	100円	100円	6歳未満の者

(改定申請の理由)

現行料金は、令和元年10月1日から指定していただいたものでありますが、その後の経済情勢は依然不況、また自家風呂保有率は更に上昇し、さらにスーパー銭湯の進出により、入浴利用者は年々減少の一途をたどっております。加えて令和4年3月から原油高騰により燃料費・電気料等が急上昇、又、設備の老朽化によりその修繕費も増加し、浴場経営は益々悪化しており後継者不足となっております。

このため、浴場の廃業者も年々増加しておりますので入浴料金の最低限值上げ申請をせざるを得ず、料金の改定をお願いするものであります。

(資料) 入浴原価計算表

この計算表は、組合員 25 軒のうち、15 軒を選定して調査し、作成したものであります。

一般公衆浴場入浴料金原価計算表

科 目		令和3年実績(円)	令和4年推定(円)	備 考
収 入	1 入 浴 料 金	10,747,164	10,209,806	5%推定減
	2 営 業 外 収 入	934,536	887,809	5%推定減
	合 計(A)	11,681,700	11,097,615	
支 出	3 人 件 費	3,439,092	3,267,137	5%推定減
	4 用 水 費	698,868	663,924	5%推定減
	5 燃 料 費	1,883,775	1,977,963	5%推定増
	6 光 熱 費	2,149,433	2,256,904	5%推定増
	7 消 耗 品 費	537,358	510,490	
	8 修 繕 費	429,887	408,392	
	9 賃 借 料	859,773	816,784	
	10 備 品 費	214,943	204,196	
	11 保 険 料	226,497	226,497	
	12 公 租 公 課	322,415	306,294	
	13 減 価 償 却 費	906,655	861,322	
	14 会 費 ・ 交 際 費	128,966	122,518	
	15 その他の諸経費	1,182,188	1,123,079	
	合 計(B)	12,979,850	12,745,500	
収支差引(A)-(B)		△1,298,150	△1,647,885	
16 資 本 報 酬		161,207	152,786	
17 建 物 再 調 達 費		1,020,981	965,745	
過 不 足 額		△2,480,338	△2,766,416	
所 要 値 上 率		23.07%	27.09%	

## 一般公衆浴場入浴料金体系額算定方法

1 所要値上率 27.09%

### 2 現行料金体系の構成

大人 450円×43.1人=19,395円

中人 200円×2.1人= 420円

小人 100円×1.1人= 110円

計 19,925円

### 3 改定料金体系の構成

19,925円×1.2709%=25,322円

大人 480円×43.1人=20,688円

中人 200円×2.1人= 420円

小人 100円×1.1人= 110円

計 21,218円

### 4 料金表

大人 480円

中人 200円

小人 100円

### 所要値上率算定式

過不足額÷入浴料金収入×100%